

はじめに

わが国では、少子高齢化や家族形態の変化、ライフスタイルの多様化により、福祉ニーズもまた多様化し、さまざまな施策やサービスが望まれています。また、令和2年には新型コロナウイルス感染症が拡大し、日常生活だけでなく、人と人との関わり方を含めた地域活動にも大きな影響を及ぼしました。このことから感染予防を取り入れた「新しい生活様式」の実践が求められています。

障害のある人を取り巻く状況も大きく変化を続けている中、障害のある人もない人も同じように、身近な地域で自分らしく、いきいきと暮らせる共生社会の実現が重要であり、障害者権利条約が採用する、いわゆる「社会モデル」の考え方や「合理的配慮」の概念を取り入れた「障害者差別解消法」の制定、「障害者雇用促進法」や「障害者総合支援法」の改正等が行われ、障害のある人が暮らしやすい環境の充実が図られています。

本市においても、国の基本指針や大阪府の基本的な考え方、これまでの取組の成果及び課題を踏まえ、「その人らしく自立して暮らせる共生のまち」を基本理念として、現状のニーズ等を盛り込んだ「第4期羽曳野市障害者計画、第6期羽曳野市障害福祉計画、第2期羽曳野市障害児福祉計画」を策定しました。本計画では、さまざまな主体と連携・協働した障害のある人の自立と社会参加への支援、サービス基盤の整備や障害児支援の充実、就労支援など、総合的な障害施策の推進を図ることをお示ししております。本計画に基づき、関係機関、関係団体との連携のもと、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、計画の着実な実施に努めてまいります。

終わりに、本計画の策定にあたりご審議いただきました羽曳野市障害者施策推進審議会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査、パブリックコメントに貴重なご意見をお寄せいただいた皆様に、心から感謝申し上げます。

令和3年3月

羽曳野市長 **山入端 創**